

看護サービス内容

療養上のお世話

体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄などの介助・指導。



医師の指示による医療処置

かかりつけ医の指示に基づく医療処置。

連携

医療機関、薬局、各種介護事業所などと連絡をとります。



在宅でのリハビリテーション

拘縮予防や機能の回復、飲み込みの練習など。



病状の観察

病気や障がいの状態、血圧、体温、脈拍などのチェック。



床ずれ予防・処置

床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て。



医療機器の管理

在宅酸素、人工呼吸器などの管理。

ご家族等への介護支援・相談

介護方法の指導ほか、さまざまな相談対応。

認知症ケア

事故防止など、認知症介護の相談・工夫をアドバイス。

ターミナルケア

がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切なお手伝い。

訪問看護についてのお問い合わせは

星野病院32-1515 宮本病院35-0811
 新城市作手診療所37-2028 静巖堂医院35-0022
 新城市訪問看護ステーションしんしろ32-2416

※利用料は、医療保険制度、介護保険制度の本人負担分などがかります。利用者の年齢や疾患により異なりますので、お気軽にお問い合わせください。

訪問看護をご存知ですか？



訪問看護ってなあに？

訪問看護とは、病気や障がいを持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師などが生活の場へ訪問し看護ケアを提供する、療養生活を支援するためのサービスです。

利用できる方は次の方です

- 血圧、体温、脈拍などの病状観察が必要な方
 - 清潔の保持、食事および排泄など療養生活に不安のある方
 - 病気や障害などによって寝たきりになる恐れのある方や、寝たきりの方
 - 床ずれの予防や処置、リハビリなどが必要な方
 - 在宅で医療処置を必要とし、医療機器の使用など不安のある方
 - 認知症の方
 - 在宅での看取りを希望される方
- そのほか、年齢に関係なく病気や障害をもってご家庭で生活されている方にご利用いただけます。



絵：HANA